

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 罹患報告書

岡山中学校・岡山高等学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 氏名 \_\_\_\_\_

診断名  ・インフルエンザ  A型  ・  B型  ・  不明  <該当に○をつける>  
<該当に○をつける>  ・新型コロナウイルス感染症

発症日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) <医師の指示により記入>

診断日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) <診断された日を記入>

医療機関名 \_\_\_\_\_

解熱日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

(症状軽快日)

<平熱に戻った日(インフルエンザ)または症状が軽快した日(新型コロナウイルス感染症)を記入>

登校可能日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) <医師に登校可能と指示された日>

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  保護者氏名 (自署)  \_\_\_\_\_

【インフルエンザの出席停止期間の基準】  下の①～③を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日(1日め)として、5日間を経過していること。
- ② 解熱(平熱[原則37℃未満]に下がること)した日の翌日を初日(1日め)として、2日間を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること ※学校保健安全法施行規則第19条第2号より

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

下の①～③を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日(1日め)として、5日間を経過していること。
  - ② 症状が軽快した日の翌日を初日(1日め)として、1日間を経過していること。  
(軽快: 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にある状態を指す。)
  - ③ ①②の両方を満たしていること ※学校保健安全法施行規則第19条第2号より
- ※発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。